

第一号第一様式（第十七条第四項関係）
法人単位資金収支計算書

（自）平成30年4月1日 （至）平成31年3月31日

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	2,935,580,000	2,947,128,911	-11,548,911	
	老人福祉事業収入	229,375,000	229,824,578	-449,578	
	児童福祉事業収入		0	0	
	保育事業収入	159,830,000	160,751,927	-921,927	
	就労支援事業収入		0	0	
	障害福祉サービス等事業収入	58,600,000	59,085,938	-485,938	
	生活保護事業収入		0	0	
	医療事業収入	21,500,000	21,847,438	-347,438	
	その他の事業収入	4,542,000	4,834,680	-292,680	
	借入金利息補助金収入	0	0	0	
	経常経費寄附金収入	1,800,000	2,062,800	-262,800	
	受取利息配当金収入	10,000	31,272	-21,272	
	その他の収入	22,575,000	23,929,364	-1,354,364	
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
	事業活動収入計（1）	3,433,812,000	3,449,496,908	-15,684,908	
	支出				
	人件費支出	2,020,370,000	2,014,208,669	6,161,331	
	事業費支出	390,480,000	383,687,844	6,792,156	
事務費支出	528,182,000	534,854,940	-6,672,940		
就労支援事業支出		0	0		
授産事業支出		0	0		
利用者負担軽減額	1,560,000	1,605,363	-45,363		
支払利息支出	7,620,000	7,581,232	38,768		
その他の支出	0	0	0		
流動資産評価損等による資金減少額	40,000	33,292	6,708		
事業活動支出計（2）	2,948,252,000	2,941,971,340	6,280,660		
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	485,560,000	507,525,568	-21,965,568		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	189,802,000	189,802,000	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	設備資金借入金収入	100,000,000	100,000,000	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	
	施設整備等収入計（4）	289,802,000	289,802,000	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	237,464,000	237,456,000	8,000	
	固定資産取得支出	571,045,000	574,683,996	-3,638,996	
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0		
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0		
その他の施設整備等による支出	920,000	920,000	0		
施設整備等支出計（5）	809,429,000	813,059,996	-3,630,996		
施設整備等資金収支差額（6）=（4）-（5）	-519,627,000	-523,257,996	3,630,996		
その他の活動による収支	収入				
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
	長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	役員等長期借入金収入	0	0	0	
	長期貸付金回収収入	1,210,000	1,210,000	0	
	投資有価証券売却収入	0	0	0	
	積立資産取崩収入	13,930,000	13,930,000	0	
	サービス区分間長期借入金収入	0	0	0	
	サービス区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	
	その他の活動による収入	5,700,000	5,700,000	0	
	その他の活動収入計（7）	20,840,000	20,840,000	0	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	役員等長期借入金元金償還支出	0	0	0	
	長期貸付金支出	6,000,000	6,000,000	0	
	投資有価証券取得支出	10,000	30,000	-20,000	
	積立資産支出	17,490,000	17,490,000	0	
サービス区分間長期貸付金支出	0	0	0		
サービス区分間長期借入金返済支出	0	0	0		
その他の活動による支出	5,700,000	5,700,000	0		
その他の活動支出計（8）	29,200,000	29,220,000	-20,000		
その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	-8,360,000	-8,380,000	20,000		
予備費支出（10）	0	0	0		
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	-42,427,000	-24,112,428	-18,314,572		
前期末支払資金残高（12）	2,423,462,423	2,423,462,423	0		
当期末支払資金残高（11）+（12）	2,381,035,423	2,399,349,995	-18,314,572		

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）
法人単位事業活動計算書

（自）平成30年4月1日 （至）平成31年3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	2,947,128,911	2,876,207,815	70,921,096
	老人福祉事業収益	229,824,578	230,047,103	-222,525
	児童福祉事業収益	0	0	0
	保育事業収益	160,751,927	149,773,683	10,978,244
	就労支援事業収益	0	0	0
	障害福祉サービス等事業収益	59,085,938	51,128,570	7,957,368
	生活保護事業収益	0	0	0
	医療事業収益	21,847,438	15,138,244	6,709,194
	その他の事業収益	4,834,680	3,384,880	1,449,800
経常経費寄附金収益	2,062,800	1,659,449	403,351	
その他の収益	0	0	0	
サービス活動収益計（1）	3,425,536,272	3,327,339,744	98,196,528	
費用	人件費	2,016,261,669	1,962,527,002	53,734,667
	事業費	386,832,804	349,849,566	36,983,238
	事務費	535,140,190	471,531,179	63,609,011
	就労支援事業費用	0	0	0
	授産事業費用	0	0	0
	利用者負担軽減額	1,605,363	1,306,034	299,329
	減価償却費	135,930,918	186,694,033	-50,763,115
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-26,048,588	-25,955,717	-92,871
	徴収不能額	33,292	116,654	-83,362
	徴収不能引当金繰入	0	0	0
その他の費用	0	0	0	
サービス活動費用計（2）	3,049,755,648	2,946,068,751	103,686,897	
サービス活動増減差額（3）=（1）-（2）	375,780,624	381,270,993	-5,490,369	
サービス活動増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	0	0	0
	受取利息配当金収益	31,272	51,904	-20,632
	有価証券評価益	0	0	0
	有価証券売却益	0	0	0
	投資有価証券評価益	0	0	0
	投資有価証券売却益	0	0	0
	基本財産評価益	0	0	0
	積立資産評価益	0	0	0
	その他のサービス活動外収益	23,983,364	17,546,675	6,436,689
サービス活動外収益計（4）	24,014,636	17,598,579	6,416,057	
費用	支払利息	7,581,232	8,698,263	-1,117,031
	有価証券評価損	0	0	0
	有価証券売却損	0	0	0
	投資有価証券評価損	0	0	0
	投資有価証券売却損	0	0	0
	基本財産評価損	0	0	0
	積立資産評価損	0	0	0
	その他のサービス活動外費用	0	0	0
	サービス活動外費用計（5）	7,581,232	8,698,263	-1,117,031
	サービス活動外増減差額（6）=（4）-（5）	16,433,404	8,900,316	7,533,088
経常増減差額（7）=（3）+（6）	392,214,028	390,171,309	2,042,719	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	189,802,000	4,601,356	185,200,644
	施設整備等寄附金収益	0	0	0
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
	固定資産受贈額	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	0
	サービス区分間繰入金収益	0	0	0
	サービス区分間固定資産移管収益	0	0	0
	その他の特別収益	0	0	0
	特別収益計（8）	189,802,000	4,601,356	185,200,644
費用	基本金組入額	0	0	0
	資産評価損	0	0	0
	固定資産売却損・処分損	15	58,459,282	-58,459,267
	国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等）	0	0	0
	国庫補助金等特別積立金積立額	189,802,000	1,443,148	188,358,852
	災害損失	0	0	0
	サービス区分間繰入金費用	0	0	0
	サービス区分間固定資産移管費用	0	0	0
	その他の特別損失	0	0	0
	特別費用計（9）	189,802,015	59,902,430	129,899,585
特別増減差額（10）=（8）-（9）	-15	-55,301,074	55,301,059	

当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	392,214,013	334,870,235	57,343,778
前期繰越活動増減差額 (12)	4,564,496,852	4,229,626,617	334,870,235
当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	4,956,710,865	4,564,496,852	392,214,013
基本金取崩額 (14)	0	0	0
その他の積立金取崩額 (15)	0	0	0
その他の積立金積立額 (16)	0	0	0
次期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)	4,956,710,865	4,564,496,852	392,214,013

繰越活動増減差額の部

法人単位貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

	資産の部			負債の部			
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減	
流動資産	2,634,547,403	2,617,407,936	17,139,467	流動負債	424,068,408	392,277,513	31,790,895
現金預金	1,922,259,594	2,074,191,625	-151,932,031	短期運営資金借入金			0
有価証券			0	事業未払金	181,611,472	139,961,657	41,649,815
事業未収金	528,935,863	531,820,742	-2,884,879	その他の未払金			0
事業区分間事業未収金			0	支払手形			0
拠点区分間事業未収金			0	役員等短期借入金			0
サービス区分間事業未収金			0	1年以内返済予定設備資金借入金	115,996,000	123,176,000	-7,180,000
未収金			0	1年以内返済予定長期運営資金借入金			0
未収補助金	180,597,000		180,597,000	1年以内返済予定リース債務			0
未収収益			0	1年以内返済予定役員等長期借入金			0
受取手形			0	1年以内返済予定サービス区分間長期借入金			0
貯蔵品			0	1年以内支払予定長期未払金			0
医薬品			0	未払費用			0
診療・療養費等材料			0	預り金	49,084	36,498	12,586
給食用材料			0	職員預り金	27,472,732	28,288,338	-815,606
商品			0	前受金	24,053,120	24,439,020	-385,900
商品・製品			0	前受収益			0
仕掛品			0	サービス区分間借入金			0
原材料			0	仮受金			0
立替金	763,330	551,837	211,493	賞与引当金	74,815,000	76,376,000	-1,561,000
事業区分間立替金			0	未払法人税等	71,000		71,000
拠点区分間立替金			0	徴収不能引当金			0
サービス区分間立替金			0	その他の流動負債			0
前払金	0	9,520,500	-9,520,500	仮受消費税			0
前払費用	51,616	103,232	-51,616				
1年以内回収予定長期貸付金	1,940,000	1,220,000	720,000				
1年以内回収予定サービス区分間長期貸付金			0				
短期貸付金			0				
サービス区分間貸付金			0				
仮払金			0				
その他の流動資産			0				
徴収不能引当金			0				
仮払消費税			0				
固定資産	4,251,308,001	3,807,405,148	443,902,853	固定負債	728,983,000	855,699,000	-126,716,000
基本財産	3,868,517,841	3,408,212,894	460,304,947	設備資金借入金	687,793,000	818,069,000	-130,276,000
土地	1,812,405,874	1,765,681,285	46,724,589	長期運営資金借入金			0
建物	2,056,111,967	1,642,531,609	413,580,358	リース債務			0
定期預金			0	役員等長期借入金			0
投資有価証券			0	サービス区分間長期借入金			0
その他の固定資産	382,790,160	399,192,254	-16,402,094	退職給付引当金	6,780,000	13,930,000	-7,150,000
土地			0	役員退職慰労引当金	10,710,000		10,710,000
建物	114,371,456	126,353,264	-11,981,808	長期未払金			0
構築物	35,291,954	30,873,506	4,418,448	長期預り金	23,700,000	23,700,000	0
機械及び装置	5	6	-1	その他の固定負債			0
車輛運搬具	19,343,314	25,602,344	-6,259,030				
器具及び備品	47,600,844	51,165,057	-3,564,213				
建設仮勘定	12,911,560	19,631,240	-6,719,680				
有形リース資産			0				
権利	1,034,570	1,034,570	0				
保証金	0	0	0				
リース・預託金	1,124,690	1,160,060	-35,370				
ソフトウェア	1,505,539	2,345,979	-840,440				
無形リース資産			0				
投資有価証券	140,000	110,000	30,000				
長期貸付金	10,320,000	6,250,000	4,070,000				
サービス区分間長期貸付金			0				
退職給付引当資産			0				
退職給付積立資産	17,490,000	13,930,000	3,560,000				
人件費積立資産			0				
施設・設備整備積立資産	100,000,000	100,000,000	0				
その他の積立資産			0				
長期預り金積立資産			0				
差入保証金	21,656,228	20,736,228	920,000				
長期前払費用			0				
その他の固定資産			0				
徴収不能引当金			0				
資産の部合計	6,885,855,404	6,424,813,084	461,042,320	負債の部合計	1,153,051,408	1,247,976,513	-94,925,105
				純資産の部			
				基本金	157,398,657	157,398,657	0
				第1号基本金	71,945,625	71,945,625	0
				第2号基本金	83,791,897	83,791,897	0
				第3号基本金	1,661,135	1,661,135	0
				国庫補助金等特別積立金	518,694,474	354,941,062	163,753,412
				国庫補助金等特別積立金	518,694,474	354,941,062	163,753,412
				その他の積立金	100,000,000	100,000,000	0
				その他の積立金	100,000,000	100,000,000	0
				次期繰越活動増減差額	4,956,710,865	4,564,496,852	392,214,013
				次期繰越活動増減差額	4,956,710,865	4,564,496,852	392,214,013
				(うち当期活動増減差額)	392,214,013	334,870,235	57,343,778
				純資産の部合計	5,732,803,996	5,176,836,571	555,967,425
				負債及び純資産の部合計	6,885,855,404	6,424,813,084	461,042,320

財 産 目 録

平成31年 3月31日 現在

別紙4
(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物状等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
1 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
普通預金	たちばな信用金庫銭座支店	—	運転資金として	—	—	523,024,923
	十八銀行城山支店	—	運転資金として	—	—	914,680,308
	北九州銀行長崎支店	—	運転資金として	—	—	484,554,363
	小計					1,922,259,594
事業未収金						
		—	介護報酬等	—	—	389,617,656
		—	利用者負担金	—	—	106,973,413
		—	委託料・補助金	—	—	18,433,323
		—	施設実習費等	—	—	437,780
		—	労働・雇用保険料	—	—	13,473,691
	小計					528,936,863
未収補助金 立替金						
		—	上長崎保育園移転整備工事補助金	—	—	180,597,000
		—	入居者立替金等	—	—	404,677
		—	社会保険料本人負担分	—	—	350,465
		—	修理代(保険入金予定)	—	—	8,198
	小計					763,330
前払費用						
1年以内回収予定長期貸付金		—	上長崎保育園 火災保険料	—	—	51,616
		—	留学生奨学金	—	—	1,940,000
	流動資産合計					2,634,547,403
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(本部拠点)					
	長崎市油木町65番14	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	61,559,000
	長崎市油木町65番13	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	60,505,960
	長崎市油木町80番1	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	25,634,460
	長崎市油木町65番21	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	18,991,912
	長崎市油木町65番23	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	3,392,730
	長崎市小江原二丁目23番375	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	9,110,471
	長崎市小江原二丁目23番376	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	3,975,364
	長崎市油木町62番124	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	533,652,721
	長崎市油木町72番1	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	
	長崎市油木町72番3	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	
	長崎市油木町72番12	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	
	長崎市油木町89番1	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	
	長崎市油木町89番31	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	
	長崎市油木町89番32	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	
	長崎市油木町92番1	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	
	長崎市油木町92番2	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	
	長崎市油木町72番地13・73番7・73番8	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	21,319,276
	長崎市油木町73番6	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	107,190
	長崎市小江原四丁目330番587	—	第2種社会福祉事業である小規模多機能型居宅介護事業に使用している	—	—	15,000,000
	長崎市城栄町260番	—	第2種社会福祉事業である認知症対応型老人共同生活援助事業に使用している	—	—	27,818,000
	長崎市青山町10番	—	第2種社会福祉事業である認知症対応型老人共同生活援助事業に使用している	—	—	26,956,662
	長崎市湖町4番1	—	第2種社会福祉事業である老人デイサービス事業に使用している	—	—	47,781,771
	長崎市湖町4番2	—	第2種社会福祉事業である老人デイサービス事業に使用している	—	—	8,124,842
	長崎市富士見町242番1・241番2	—	第2種社会福祉事業である老人デイサービス事業に使用している	—	—	120,619,000
	長崎市清水町1162番1	—	第2種社会福祉事業である認知症対応型老人共同生活援助事業に使用している	—	—	75,375,324
	長崎市清水町1169番4・1169番9	—	社会福祉法に基づく事業の職員住宅の為の用地(福利厚生の実施)	—	—	26,958,459
	長崎市白島町1231番1	—	今後移設する認知症対応型老人共同生活援助事業の為の用地	—	—	86,947,000
	長崎市白島町1238番1・1238番14	—	第2種社会福祉事業である認知症対応型老人共同生活援助事業に使用している	—	—	81,058,813
	長崎市小江原五丁目654番9	—	第2種社会福祉事業である認知症対応型老人共同生活援助事業に使用している	—	—	9,239,000
	長崎市三芳町1561番1・8	—	1年以内に移設する第2種社会福祉事業である障害児通所支援事業の為の用地	—	—	46,724,589
	(青山中央拠点) 長崎市青山町341番33	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	—	—	17,544,000
	(上長崎保育園拠点) 長崎市西山一丁目316番3	—	第2種社会福祉事業である保育所に使用している	—	—	9,145,983
	長崎市西山一丁目316番4	—	第2種社会福祉事業である保育所に使用している	—	—	891,854
	長崎市西山一丁目322番4	—	第2種社会福祉事業である保育所に使用している	—	—	4,532,317
	長崎市西山一丁目322番7	—	第2種社会福祉事業である保育所に使用している	—	—	1,498,726
	長崎市西山一丁目316番1	—	第2種社会福祉事業である保育所に使用している	—	—	9,637,863
	長崎市西山一丁目316番2	—	第2種社会福祉事業である保育所に使用している	—	—	34,367,341
	長崎市西山一丁目316番5	—	第2種社会福祉事業である保育所に使用している	—	—	109,437
	長崎市西山一丁目322番3	—	第2種社会福祉事業である保育所に使用している	—	—	7,181,962
	長崎市西山一丁目322番11	—	第2種社会福祉事業である保育所に使用している	—	—	1,780,173
	長崎市西山一丁目322番12	—	第2種社会福祉事業である	—	—	57,491

財 産 目 録

平成31年 3月31日 現在

別紙 4
(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	
建物	長崎市上町4番41	—	保育所に使用している	—	—	157,000,000	
	(富士見拠点) 長崎市富士見町76番2	—	第2種社会福祉事業である 保育所に使用している	—	—	185,000,000	
	長崎市富士見町77番	—	公益事業である 有料老人ホーム等に使用している	—	—	26,123,597	
	長崎市宝栄町206番	—	公益事業である 有料老人ホーム等に使用している	—	—	46,682,586	
				有料老人ホーム等に使用している			1,812,405,874
	(本部拠点)						
	長崎市油木町65番地14・65番地13・80番地1	1993年度	第1種社会福祉事業である 特別養護老人ホーム等に使用している	487,108,302	335,155,156	151,953,146	
		2002年度	第1種社会福祉事業である	333,602,943	186,246,928	147,256,015	
	長崎市油木町65番地14・65番地13・80番地1	2010年度	特別養護老人ホーム等に使用している 第1種社会福祉事業である	378,456,758	130,069,005	248,387,753	
	長崎県小江原町4丁目330番地587	2005年度	特別養護老人ホーム等に使用している 第2種社会福祉事業である小規模多機能 型居宅介護事業に使用している	12,000,000	11,999,999	1	
	長崎県城栄町260番地	2008年度	第2種社会福祉事業である認知症対応型 老人共同生活援助事業に使用している	13,656,370	5,243,065	8,413,305	
	長崎市瀧町4番地1	2012年度	第2種社会福祉事業である 老人デイサービス事業に使用している	114,546,166	21,014,432	93,531,734	
	長崎市富士見町242番1・241番2	2016年度	第2種社会福祉事業である 老人デイサービス事業に使用している	381,000	380,999	1	
	長崎市白島町1238番地14・1238番地1・1238番地13	2017年度	老人デイサービス事業に使用している 第2種社会福祉事業である認知症対応型 老人共同生活援助事業に使用している	144,380,000	9,453,451	134,926,549	
	長崎県小江原町5丁目654番地9	2017年度	第2種社会福祉事業である認知症対応型 老人共同生活援助事業に使用している	20,581,000	3,258,658	17,322,342	
	長崎県清水町1169番地4・1169番地9	2017年度	社会福祉法に基づく事業の職員住宅 のための建物 (福利厚生)の充実に 1年以内に移設する第2種社会福祉事業 である障害児通所支援事業のための建物 社会福祉法に基づく事業の職員住宅 のための建物 (福利厚生)の充実に	74,654,196	3,003,329	71,650,867	
	長崎市三芳町1561番1	2018年度	16,627,502	346,406	16,281,096		
	長崎市三芳町1561番1	2018年度	14,429,000	300,604	14,128,396		
	(ケアハウス拠点)						
	長崎市油木町65番地14・65番地13・80番地1	2002年度	第1種社会福祉事業である ケアハウスに使用している	156,162,133	80,283,877	75,878,256	
	(青山中央拠点)						
	長崎市青山町339番地2・341番地4・341番地33	2011年度	第1種社会福祉事業である 特別養護老人ホーム等に使用している	389,318,075	118,849,376	270,468,699	
	(上長崎保育園拠点)						
	長崎市西山一丁目316番地2・316番地1 322番地4・322番地7	1973年度	第2種社会福祉事業である 保育所に使用している	22,989,000	21,580,202	1,408,798	
	長崎市西山一丁目316番地2・316番地1 322番地4・322番地7	2000年度	第2種社会福祉事業である 保育所に使用している	21,210,000	12,889,359	8,320,641	
長崎市西山一丁目316番地2・316番地1 322番地4・322番地7	2002年度	第2種社会福祉事業である 保育所に使用している	43,301,635	21,198,864	22,102,771		
長崎市西山一丁目322番地3	2009年度	第2種社会福祉事業である 保育所に使用している	5,000,000	1,545,695	3,454,305		
長崎市西山一丁目322番地3	2010年度	第2種社会福祉事業である 保育所に使用している	1,750,000	516,274	1,234,726		
長崎市西山一丁目322番地3	2013年度	第2種社会福祉事業である 保育所に使用している	1,750,000	335,414	1,414,586		
長崎市上町4番41	2018年度	保育所に使用している 第2種社会福祉事業である	477,996,953	2,404,805	475,592,148		
(富士見拠点)							
長崎市富士見町76番地2	2007年度	公益事業である 有料老人ホーム等に使用している	519,767,087	227,381,255	292,385,832		
						2,056,111,967	
						3,869,517,841	
基本財産合計							
(2) その他の固定資産							
建物	(本部拠点)						
長崎市油木町65番地14・65番地13・80番地1	1993年度	第1種社会福祉事業である 特別養護老人ホーム等に使用している	69,702,880	30,374,236	29,328,644		
長崎市青山町2番36号	2002年度	第2種社会福祉事業である認知症対応型 老人共同生活援助事業等に使用している	184,426,132	102,647,438	81,778,694		
長崎県城栄町260番地	2008年度	第2種社会福祉事業である認知症対応型 老人共同生活援助事業に使用している	2,795,100	2,795,099	1		
長崎県小江原町4丁目330番地587	2005年度	第2種社会福祉事業である小規模多機能 型居宅介護事業に使用している	3,326,400	1,732,500	1,593,900		
長崎市曙町3番15号	2003年度	公益事業である 居宅介護支援事業に使用している	2,467,500	1,529,972	937,528		
長崎市白島町1番34号	2000年度	公益事業である 介護予防支援事業に使用している	2,621,050	1,788,362	732,688		
(上長崎保育園拠点)							
長崎市西山一丁目316番地2・316番地1 322番地4・322番地7	1973年度	第2種社会福祉事業である 保育所に使用している	2,420,500	2,420,499	1		
						114,371,456	
構築物	長崎市油木町65番地14・65番地13・80番地1	—	第1種社会福祉事業である 特別養護老人ホーム等に使用している	72,196,510	47,149,274	25,047,236	
長崎市青山町10番地	—	第2種社会福祉事業である認知症対応型 老人共同生活援助事業に使用している	2,100,000	1,050,000	1,050,000		
長崎市青山町339番2・341番地44・341番地33	—	第1種社会福祉事業である 特別養護老人ホーム等に使用している	3,568,056	1,784,017	1,784,039		
長崎市瀧町4番地1	—	第2種社会福祉事業である 老人デイサービス事業に使用している	1,379,601	413,878	965,723		
長崎市白島町1238番地14・1238番地1・1238番地13	—	第2種社会福祉事業である認知症対応型 老人共同生活援助事業に使用している	388,800	68,080	320,720		
長崎市上町4番41	—	第2種社会福祉事業である 保育所に使用している	6,193,047	68,811	6,124,236		
						35,291,954	
機械及び装置	グリストラップ浄化装置	—	社会福祉法に基づく事業に使用している	767,550	767,545	5	
車輛運搬具	ダイハツ ワゴンR他117台	—	利用者送迎用	184,212,386	164,869,072	19,343,314	
器具及び備品	介護用品	—	社会福祉法に基づく事業に使用している	244,048,369	196,447,545	47,600,844	
建設仮勘定	長崎市油木町89番31外5筆	—	公益事業である企業主導型保育所の 整備工事設計監理料	—	—	12,911,560	
権利	電話加入権	—	社会福祉法に基づく事業に使用している	—	—	1,034,570	
リサイクル預託金	ダイハツ ワゴンR他108台	—	利用者送迎用	—	—	1,124,690	
ソフトウェア	—	—	社会福祉法に基づく事業に使用している	7,481,583	5,976,044	1,505,539	
投資有価証券	出資金	—	—	—	—	140,000	
長期貸付金	—	—	留學生奨学金	—	—	10,320,000	
退職給付積立資産	定期預金十八銀行城山支店	—	将来における退職金の目的のために 積み立てている定期預金	—	—	17,490,000	
施設・設備整備積立資産	定期預金十八銀行城山支店	—	将来における施設整備の目的のために 積み立てている定期預金	—	—	100,000,000	

財 産 目 録

平成31年 3月31日 現在

別紙 4
(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物債等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
差入保証金	事務所・駐車場敷金	—	社会福祉法に基づく事業に使用している	—	—	21,656,228
その他の固定資産合計						382,790,160
固定資産合計						4,251,308,001
資産合計						6,885,855,404
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	物件費 長崎市委託料等戻入 消費税 労働保険料等 保険料他 3月末未払給料 水道光熱費・通信費	— — — — — — —		— — — — — — —	— — — — — — —	91,607,012 2,089,301 9,335,800 48,147,538 13,314,783 13,473,951 3,743,087
小計						181,611,472
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構 たちばな信用金庫銭座支店 北九州銀行長崎支店 十八銀行城山支店	— — — —		— — — —	— — — —	28,528,000 9,240,000 68,220,000 10,008,000
小計						115,996,000
預り金	3月分源泉所得税	—		—	—	49,084
職員預り金	3月分社会保険料等	—		—	—	27,472,732
前受金	有料老人ホーム4・5月管理費等	—		—	—	24,053,120
賞与引当金		—		—	—	74,815,000
未払法人税等	法人市民税・県民税	—		—	—	71,000
流動負債合計						424,068,408
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構 たちばな信用金庫銭座支店 北九州銀行長崎支店 十八銀行城山支店	— — — —		— — — —	— — — —	250,948,000 54,100,000 318,607,000 64,138,000
小計						687,793,000
退職給付引当金		—		—	—	6,780,000
役員退職慰労引当金		—		—	—	10,710,000
長期預り金	有料老人ホーム 敷金	—		—	—	23,700,000
固定負債合計						728,983,000
負債合計						1,153,051,408
差引純資産						5,732,803,996

監査報告書

令和六年六月四日

社会福祉法人 致遠会

理事長 野濱 哲二 殿

監事 原 茂夫
監事 市山 芳樹

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

(1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人黒岩延峰の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

社会福祉法人 致遠会
理事長 野濱 哲二 殿

黒岩延峰公認会計士事務所

公認会計士

黒岩延峰 

<計算関係書類監査>

私は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人致遠会の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書及び同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目並びに社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記をいう。以下同じ。）について監査を行った。

計算関係書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算関係書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算関係書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算関係書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。計算関係書類監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算関係書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算関係書類の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人致遠会の当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人致遠会の平成31年3月31日現在の平成30会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、すべての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

利害関係

社会福祉法人致遠会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。